

CATHOLIC KYOTO DIOCESE

Catholic Chancery Office
Kawaramachi Sanjo Agaru
Nakagyo-ku, KYOTO,
604-8006 JAPAN
TEL: +81-75-211-3025
FAX: +81-75-211-3041

カトリック京都司教区
〒604-8006
京都市中京区河原町三条上ル
TEL:(075)211-3025
FAX:(075)211-3041
e-mail:curia@kyoto.catholic.jp

PRT.N.KDO.59-2022

「宮津カトリック教会 聖ヨハネ天主堂」 「文化財指定書」交付について

日頃より教区のためにご奉仕いただき、こころより感謝申し上げます。

2021（令和3）年11月5日に、京都府指定有形文化財に登録されました丹後教会 宮津教会堂 聖堂、登録名「宮津カトリック教会 聖ヨハネ天主堂」の「文化財指定書」が京都府教育委員会より交付されましたので、ご報告いたします。

聖堂改修基金への献金に、益々のご協力をお願い申し上げます。

祈りつつ

2022年10月21日
カトリック京都司教区
本部事務局長 北村善朗
担当 多喜 真

〈聖堂修復基金への振込先〉

ゆうちょ銀行

口座番号: 00990—2—238343

加入者名(受取人): 宗教法人 カトリック京都司教区

(この口座は「宮津聖堂洗者聖ヨハネ天主堂修復基金」専用口座です)

府指建第四百十号

指定書

宮津カトリック教会

聖ヨハネ天主堂 一棟

木造三廊式教会堂、建築面積二〇八二㎡、

一部中二階、棧瓦葺

附 鬼瓦 一個

明治廿一年六月日の筈書がある

鰭瓦 二個

主祭壇断片 七個

右を京都府指定有形文化財 (建造物)に指定します

令和三年十一月五日

京都府教育委員会



所有者	所有者の住所	所在の場所	交付又は再交付の年月日
宗教法入カトリック京都司教区	京都市中京区河原町通三条上る下丸屋町四二三	宮津市字柳繩手三四七	令和四年八月十五日

備考

- 一 次の場合には、届出の書面にこの指定書を添えて京都府教育委員会に提出してください。
- (一) 指定文化財の所有者が変更したとき。
 - (二) 指定文化財の所有者がその氏名若しくは名称又は住所を変更したとき。
 - (三) 指定文化財の所在の場所を変更したとき。
- 二 指定文化財の指定が解除されたときは、この指定書を京都府教育委員会に返付してください。